

★注意 レジユメの内容は2ページ目以降は、先に読まないで下さい。
ネタバレになりますので。

<例題と解答例>

以下の例題は、第2部で取り上げている問題のうちの一つです。

あなたが採点者だとして、あなたは、この論文に何点つけますか。

100点満点で、合格を70点として、点数をつけ、また、どこに問題点があるか考えて下さい。

パワーハラスメントの防止について、教頭としてどのように取り組んでいくか、具体的に述
よ。

解答例

- 事案発生時には事実関係を迅速・正確に確認して教育委員会へ報告するとともに、被害者に配慮した対応を、また、加害者への対応を適正に行い、再発防止に向けた措置を講じる。
- ハラスメントに関する方針や、厳正に対処する旨の方針、対処の内容を明確にし、教職員全員に周知・啓発し、徹底を図る。
- 相談窓口を定めて周知するとともに、ハラスメントが現実には生じている場合だけでなく、発生のおそれがある場合、ハラスメントに該当するか微妙な場合も広く相談に対応し、適切な対応ができる体制を整える。
- 研修の定期的な実施やコミュニケーションの活性化・円滑化に向けた取組、適正な業務目標の設定等を通して、ハラスメントの背景となる要因を解消し、職場環境を改善する。
- 日頃からハラスメント全般の問題について啓発に努めるとともに、教職員、児童生徒の様子に注意を払い、ハラスメント事案が発生した時や不適切な言動に気付いた際は気軽に相談できる体制と雰囲気を整える。
- 日常的なコミュニケーションの活性化や互いに助け合える信頼関係の構築に努めていく。

点数

点

この論文解答例の問題点はどこにあると思いますか？

- ・主語がない。「私は…」なのか？ 誰がやるのか？ 誰がやらせるのか？
- ・問いは「教頭として」→「学校として」＝「組織的・計画的に」ということ
- ・具体的ではあるが…。 具体的≠網羅的 でいいのか？
優先性、重要性、順序性、組織か個々か などを考えなくて良いのか？

論文作成の基礎・基本

0 論文に取り組む前に

(1) 管理職試験の目的とは 採点官は 批判的 に評価している！

- ・ 管理職に ふさわしい 人材かどうか？
- ・ 落とすための ための試験 部分最適→広い視野で全体最適

(2) 事前の準備

① 管理職に求められる資質・能力の把握

- ・ 宮崎県教員育成指標<校長、副校長、教頭> H30
- ・ マネジメント

創造 的 企画 力 リーダー シップ 人材 育成力

外部 折衝 力 管理 運営力

- ・ セルフマネジメント 教職としての基本姿勢
公平な判断と行動、社会的責任の自覚、コンプライアンスとモラル意識、
公私の区別、情緒の安定 等
- ・ 教職員キャリアデザイン手引き書や校長や教頭の評価シート

② 管理職としての見方や考え方

- ・ 問われる「管理職としての 見方 や 考え方」、
「管理職としての 資質 ・ 能力 ・ 適性」

③ 教育 課題、経営 課題の把握

- ・ 日常 的に教育課題や経営課題について、その 背景 や 重要性 を押さえ、
管理職としての考え方や方策を整理しておく

④ 管理職としての ビジョン を描く

- ・ 最終的には「教育者としての 見識」～教育のあるべき姿を追い求める姿勢
教育 ビジョン・ 経営 ビジョン

1 論文ではまず、問題に正対する

(1) 「題意」をつかむ ○題意が捉えにくい。何を答えてもよいような？ 何を答えるか

(2) 「しめた」と「しまった」

「しめた」は、「しまった」の入口と心せよ！

(3) 「正対する」ということ

「正対する」ということは、題意を汲んで、設問の要件をしっかりと満たす

「急いては、事を仕損じる」

(4) 失敗を防ぐために

無駄な問題文はバツサリ切り捨て 題意の根幹を余白に大きく書いておく

(5) 出題背景の整理 → 大前提 としての押さえ

大前提＝序論・リード文 課題の背景を簡潔に論述する

どのように受け止めたかを簡潔に述べる

2 論文は、構造図から文章化を

論文とは、その名の通り「論理的な」文章。論理的とは、理路整然としていることが肝要。

(1) 論文問題の四つの種類

①課題 **指定** 論文、②課題 **選択** 論文、③課題 **設定** 論文、④課題 **指摘** 論文

(2) 得意な構造（型）を持つ

・論文は、「形式より中身」と言われるが・・・ **ビジョンが見えない**

・「論文三悪」① **読みにくい** ② **分かりづらい** ③ **読み応えない**

3 ロジカルシンキングとクリティカルシンキング

(1) **論理的** 思考

論文を書く場合には、**論理的** 思考（英語では「Logical Thinking」）が必要。

○なぜ必要なのか？

論文は自分の考えを述べるもの・読み手に伝えるもの



その考えと構成が **論理的** でないと伝わらない。

○論理的思考を身につけるには？

常に論理的な思考をするよう心掛ける→**習慣** 化

○逆説的に言うと、

論理的思考力 → 管理職に必要な資質

(2) **批判的** 思考

もうひとつ大事な事は、Critical thinking。批判的に考えること（**批判的** 思考）。

「批判的」≠「**否定** 的」 **プラス思考の批判的思考**

「排除する」とか「拒絶する」というようなイメージではない

「これで **良いのか** か？」、「これが **最善** か？」、「他にはないか？」、

「客観的に考えるとどうか？」、「**なぜ** ?」などの問い掛け

○なぜ必要か？

・論理的思考と批判的思考は **相互補完** の関係にある

・採点官は、論文を読む際に”批判的”に読んでいます。



論文を書くときには、**批判的に読まれる** ことを想定しながら書く必要がある



問題や課題の考察、解決策の検討の段階から **批判的に思考** することが必要

○批判的思考を身につけるには？

ロジカルシンキング同様、クリティカルシンキングも日常生活の中で意識しながら訓練することができる。

上司 の振り見て、**我が** が振り直せ。

4 「なり切る」ことで論文は変わる

- (1) 受験者としての「立場」？
- (2) 校長(教頭)に「なり切る」～試されるのは、
 - ・校長(教頭)になった後の 資質・能力 (スキル)
 - ・管理職としての 人格性 (マインド)
 - ・それらを支える 教育観 (ビジョン)
- (3) 「なり切る」には
 - ・視点① 管理職としての方策
教育課題を、教頭としての職務と関連付けて、経営課題として捉え直す
 - ・視点② 複数の視点からの方策
複数の視点から教育課題を捉え、教頭職としての具体策を整理する
 - ・視点③ 独自性のある発想に基づく方策
基本的な問題では、似たり寄ったりになりがち。独自性＝ビジョンが見えるか？

5 具体策を持つ

- (1) 論文は作文ではない
 - ・管理職選考の論文試験で問われるのは文章力ではない。
 - ・どのようにするか？ 具体 性や 独自 性のある策は？
 - ・ 一生懸命さ が伝わってくる文章



管理職としての 使命感 や 実行力

- ・実現できそうもない「策」の連続では、管理職としての誠実さに疑問符を付けられる。

- (2) 採点者はここを見る

【例題6A】

あなたの学校で、教職員の働き方改革の推進にむけて、どのような方策を講じますか。

評価 コメント

A	×	手順としては悪くないが、自校の実態を理解できていない。その具体策を尋ねている。
B	△	妥当な意見であるが、実現は難しいだろう。
C	△×	もっともな意見だが、実現可能かどうか？
D	△	妥当な意見であるが、自校の実態を踏まえているかどうか疑問。

【例題6B】

どのように特別支援教育を充実させますか。

評価 コメント

A	×	具体策に欠ける。横文字を並べただけの無味乾燥な文章は、味気ない。
B	△	「どのように取り組むか」とは、具体策を問うているので。
C	×	実現可能な策かどうか？ 大風呂敷はたたむのが大変。
D	△	独創性のある策かどうか？ 学習指導要領等に明記されていること。
E	△	理念に迫る策。どのようなビジョンを持ち、それをどう具現化していくかという実行力が試される。

6 「触れ」「踏まえ」に深入りしない

(1) 「触れ」・「踏まえ」

- ・ 体験の披瀝に終始しない
- ・ 関連法規の解説にはまらない

(2) 「深入りしない」方法① 「触れ」「踏まえ」は (適量にとどめる)

(3) 「深入りしない」方法② 「触れ」「踏まえ」に深入りしないための (逆考)

7 採点者の「目」を持った校閲

【文例8A(校長の職務)】

学教法では、校長の職務について、公務をつかさどること (公務処理権)、かつ、学校教育法 校務 校務掌理 教職員を管理すること (教職員管理権) を 規程 している (37条4項)。この2つの観 所属 監督 所属 監督 規定 点から校長は、公務全般に関わる 総括的サービス権限 を有していると考えられている。 校務 包括 職務 ここで言う 公務 とは、教育課程の管理、経営に関すること、施設・設備の 運営管理 に 校務 活動 運営 維持 関することなどの 学校運営全般 をさす と解 するのが 一般的 といえる。したがって、学校 業務 一般 教育活動の 中核 をなす 授業 に関して、校長が各教室の 授業 を見回ったり、教員に 授業案 学習指導案 を出させたりして、その内容等を 把握 しようとすることは、校長が有する 権利 に含まれ 権限 る行為と解される。

【文例8D(体罰)】

体罰は法で禁止されているだけでなく、人権尊重の 視点 から、絶対 許されない行為 回復 図 である。また、保護者への 誠意ある対応 とともに、学校の信頼快復 を 計 る必要がある。 回復 図 教頭として、具 帯的には、次のように対応したい。

- ① 状況把握 具体 当該教員及び関係者から、体罪 の態様・程度・経過・原因などを 糾明 し 体罰 究明 事実を 些細 に聞き取り、校長へ 完璧 に報告する。 詳細 完璧
- ② 当該生徒および保護者への 説明と謝罪 罪 複数 訪問 管理職及び 複数 の教員で 家庭を訪問 するな 直截 どして、誠意ある謝罪 を行うとともに、状況を 正確かつ直接 に伝える。 直截
- ③ 事後対応 直截 当該生徒の心のケアを行う。全職員で 暖かい 声かけなどを行う。また、 温かい 必要に応じ、SC 等を活用する。
- ④ 関係機関への報告・連携・共同 スクールカウンセラー (略称を使わない) 命 校長の 名 を受け、関係機関、PTA 会長等へ 連絡 協働 命 ・報告するとともに、必要に応じて、連携 を図る。

※直截 (ちよくせつ) ためらわずに はっきりと の意味

8 おわりに

- (1) 管理職の立場で「見る」「考える」
- (2) 危機管理や人事管理等で発揮する 校長・教頭のふり見て、今後のわが身に生かせ
 - ・「自分だったら どう判断し、どう行動したか」
- (3) 自己研鑽に努める
 - ・ 普段からの、論理的思考・批判的思考の習慣化
 - ・ つけ焼き刃での真剣勝負は無謀 → 日常で培われた指導力
 - ・ 迫力ある・心にとどまる論文 = 実践に裏付けされた、地に足の着いた論文
- (4) 論文作成の練習を積む
 - ・ まずは 書いてみる
 - ・ 「論文三悪」① 読みにくい ② 分かりづらい ③ 読み応えない
- (5) 出題予想も準備の一つ
 - ①【対策1】 通知・答申等をまとめる
 - ②【対策2】 教育問題を整理する
 - ③【対策3】 地教委の方針等に精通する
 - ④【対策4】 「不易」の問題をよく知る